

みんなであつくりの 日の出町!

令和2年第1回日の出町議会定例会で、橋本町長が施政方針を発表し、町議会と町民の皆さんに対して理解と協力を求めました。



橋本町長

はじめに

本年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される記念すべき年となります。

7月24日にはオリンピック開会式が、8月25日にはパラリンピック開会式がそれぞれ行われます。日の出町では7月12日に全国を回る聖火リレーが行われ、ますます、オリンピックが盛り上がりつついくものと確信しております。また、事件や事故、災害の無い素晴らしい大会となることを願っております。

一方、本年は、阪神・淡路大震災から25年、東日本大震災から9年となります。また、この間には風水害などの自然災害が

何度も我が国を襲いました。これらの災害の犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された地域には一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

最近では、昨年末に中国の武漢市で発生した「新型コロナウイルス」に関連した肺炎の発生が世界各地から報告され、日本でも国民生活を脅かす大きな問題となっており、東京都内でも多くの感染が報告され、多摩地域でも感染症の陽性反応が出たことが報告されています。今後とも予断を許さない状況が続くと思われるため、東京都や西多摩保健所と連携を密にし、ながら情報収集を行い、適切に対応してまいります。

また、日の出町では、昨年10月の台風19号（令和元年東日本台風）により未曾有の災害が発生いたしました。細尾地区における都道の崩落、家屋の全壊や床上、床下浸水、また、町内各所での土砂崩れなど、あらためて自然災害の恐ろしさを思い知らされました。

しかし、災害時における地域のボランティアの活躍、消防団、警察、消防、自

衛隊等の関係機関による活動により人的な被害を防ぐことができ、インフラ施設の復旧についても東京都の迅速な対応により、日常生活への影響も最小限に抑えられたものと考えております。



もちろん、町も災害対策本部を設置し、関係機関と協力・連携しながら避難勧告や避難指示を行い、避難所の運営やインフラ等の復旧を懸命に行ってまいりました。今後も、町民の「安全・安心」を町の最大の課題として取り組んでまいります。

▶都道崩落後、ボランティアの皆さまにより迂回路が整備されました

日の出町の行政について

平成22年度から10年間にわたり「まちづくり」の指針としてまいりました、第四次長期総合計画「みんなであつくりの日の出町！」も本年3月に計画期間が満了し、令和2年度からは6年間の新たな「まちづくり」の指針として、第五次長期総合計画がスタートいたします。計画期間は社会経済状況の目まぐるしい変化に対応するため6年間とし、前期・後期

計画をそれぞれ3年間といたしました。また、町づくりの合言葉・スローガンである「みんなであつくりの日の出町！」並びに町の将来像として「安心・躍進・自立のまち」を前計画から引き継ぎ、基本的なまちづくりの方向性を堅持しつつ、従前の「躍進」ひので「ニュー5大作戦」を分野ごとに再編と充実を図り、更に深化させ、「6つの施策の柱+1（プラスワン）」をまちづくりのプロジェクトといたしました。

これらの、町の将来像、3つの基本目標、6つの施策の柱+1（プラスワン）により、まちづくりのための政策・施策を実施してまいります。

6つの施策の柱+1（プラスワン）の展開

1 ひのでA（安全）・A（安心）大作戦

1995年1月に発生した都市直下型の阪神・淡路大震災、2011年3月に発生した海溝型の東日本大震災などの大規模な地震災害、或いは、近年の地球温暖化が原因ともいわれる異常気象による風水害・雪害など町民の生活を脅かす災害は毎年のように発生しており、特に、昨年は台風19号による都道の崩落に伴う第17・18自治会の孤立状態の発生や家屋の全壊などもあり、私の記憶では日の出町の歴史上最大の災害が発生した年であると認識しております。

また、尊い人命にかかわる交通事故や、お年寄りを狙ったオレオレ詐欺などの特殊詐欺も町内で毎年発生しており、警察から注意喚起が行われています。

これらの災害、事故、犯罪などによる被害を予防或いは減少させるためには、「自助・共助・公助」が基本とされていますが、最近では自助と共助の間の「近所（きんじょ）」も重視され、まさに昨年の台風被害への対応では真価が発揮されました。

■消防・防災

日の出団地北側法下災害復旧関係では、団地北側の斜面崩落部分について調査と実施設計を行い、令和3年度に工事を行います。

地域防災計画については、東京都の修正に合わせて修正を行い、併せて行政としての業務継続計画（BCP）を策定いたします。

昨年の台風被害を教訓に、豪雨時やピンポイントの広報用自動車型のスピーカー及び飲料水を搬送するための簡易水槽を購入いたします。

消防団については、第2分団第2部の小型ポンプ積載車の更新を行い、火災時



令和元年度に役場屋上に設置された風向風速計

や災害時の機動性の向上を図り、町民の安全・安心の充実を目指します。

■防犯・交通安全

自治会等を対象とした交通安全教室を引き続き重点施策とし、五日市警察署や交通安全協会にご協力を頂き、交通ルールの普及啓発を進め、交通事故の減少を図ります。

オレオレ詐欺などの特殊詐欺から高齢者を守るため、電話機の自動通話録音機の貸与を継続いたします。

■道路・公共交通

日の出団地42号線や補助道第3号線の舗装打換等を行い、生活道路の利便性、安全性の向上を図ります。

また、(仮称)東光院橋の新設を始め、橋梁の維持管理のため向殿橋、北足下田橋の補修工事を行います。

地域公共交通については、現在の循環バスの見直しを行い、新たな地域公共交通の運行を目指し環境整備を図ってまいります。

2 子育て支援の充実と お年寄りにやさしいまちづくり

少子高齢社会にあつて当町でも子どもの減少が進み、平成16年には合計特殊出生率が0.79、17年には0.88となり、子育て支援を最重要課題として次世代育成クーポンや医療費の助成などを開始いたしました。

また、団塊の世代の高齢化に伴い、医

療機関への早期受診を促し、病気の重篤化を防ぎ健康を維持することによる福祉の向上や医療費の節減を目的に、75歳以上の後期高齢者、70歳から74歳までの高齢者の医療費の助成を実施してまいりました。

これらの施策はそれぞれ所期の目的を達成していると思われるため、各制度の検証を行い、全世代型社会保障制度などの社会経済状況の変化に見合った見直しを進め、真に町民のための持続可能な福祉制度の構築に努めてまいります。

■健康づくり・地域福祉

母子保健事業、予防接種事業、特定健診やがん検診を実施し、子どもから高齢者まで町民の健康づくりを推進します。

災害時に避難の難しい町民のために、避難行動要支援システムを導入し、要支援者のための個別の避難計画を作成いたします。

予防接種事業や健康診断の外部委託に伴い、スペース的に余裕ができた保健センターについて、子育て支援との共用などの活用方法を検討してまいります。

■子育て支援

子ども家庭支援センターについては、町における子どもと家庭の総合的な支援機関として、相談体制等について充実を図ってまいります。

次世代育成クーポンや青少年健全育成支援については、保育料などの無償化や

成人年齢の引き下げ、高等学校の授業料の無償化など社会経済状況の変化を見据え、見直しに向けた議論の場を作ってまいります。

■高齢者・障がい者支援・社会保障等

高齢者外出支援バス事業、おでかけ支援ドリームカー事業では、事業の基礎となるワゴン車などの車両の買い替えを行い、事業の更なる充実を図ってまいります。

障がい者支援については、自立支援や就労支援を継続し、サービスの向上を図ってまいります。

75歳以上の町民を対象とする高齢者医療費助成事業や、70歳から74歳の町民を対象とする元気健康長生き医療費助成事業などについては、全世代型社会保障制度などの社会経済状況の変化に伴う見直しを進めてまいります。

3 元気のある活気に満ちた 商工観光業・農林業の振興

■農林業

農業の担い手の確保・育成を図るため、油田地区の既設井戸の廃止と新設や共同作業場の新規設置などにより、新規就業者や認定農業者などの支援を行ってまいります。

林業については、森林施業の機械化などを目的として、林道の開設や改良を積極的に行ってまいります。また、昨年の台風19号による被害についても、順次対

応じてまいります。

■商工観光業

町の単独施策である、住宅改修補助金、ひのでちゃん行政カードなど、町民と商工業者の皆さん双方のニーズを満たす事業を継続・充実してまいります。

産業まつりについて

いても、出店される業者の皆様の努力のもと、年々来場者が増えておりますことから、実行委員会の皆様方と一層の盛り上げに向かつて協議を進めてまいります。



多くの来場者で賑わう産業まつり

観光まちづくり

事業についても、毎年、多様なアイデアが寄せられ成果を上げておりますことから本年度も実施してまいります。

また、昨年の台風19号の影響によりやむを得なく翌年度へ繰り延べとした、さかな園のトイレ建替え・新設工事などについても、実施してまいります。

4 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

■学校教育

教職員の働き方改革を推進し、教育の

質の向上を図るため、校務支援システムや出退勤管理システムを導入いたします。

本宿小学校改修工事や中学校のトイレ洋式化、特別教室へのエアコン設置など教育環境の改善を進めてまいります。

給食センターについては、調理員等へ衛生管理に対する意識の再確認を定期的に行うとともに、老朽化した設備の修繕・更新などを行いつつ、近隣自治体との連携を視野に入れ適切に対応してまいります。

■生涯学習・スポーツ

町民大学の充実や図書館におけるフレックスサービスの充実により、生涯学習社会の形成を図ります。

スポーツ施設の適正な管理運営に努め、スポーツ団体や指導者の育成により、スポーツの振興を推進します。

5 総合文化体育センターの設置推進

昨年度の施政方針でも述べた通り、野外スポーツ施設の設置については、谷戸沢グラウンドや天然芝サッカー場が整備されたことにより、日の出町内外の利用者から好評を博しておりますことから、概ね目的は達成されたものと考えております。

次は、「スポー



平成25年4月より使用開始されたスポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場

ツと文化の森設置構想」の仕上げとなる総合文化体育センターの設置であります。現在は、平成30年に策定いたしました(仮称)日の出町総合文化体育センター基本計画を、東京たま広域資源循環組合からの要請に基づき提出しております。

町として建設予定地に決定している相沢沖覆土材置場については、現時点では二ツ塚処分場の事業用地の一部であるため、循環組合の今後の事業計画等を確認しながら迅速に調整を進めてまいります。

6 環境先進都市ふるさと日の出の推進

日の出町には、「谷戸沢処分場」「二ツ塚処分場」「二ツ塚処分場の付属施設である「エコセメント化施設」がありますが、これらの施設は町民・町にとつては好ましい施設ではありませんが、「三多摩は一つなり」という大義に立つて受け入れたことはご承知のとおりでございます。

この間、地元自治会・町・循環組合の連携協力のもと監視体制を確立し、処分場の安全・安心な管理運営に努めてまいりました。

それぞれ処分場の建設、開場及び稼働にあたっては、全国から注目を浴び、「ゴミの町・日の出町」というありがたくない評判が立ち、町の生活環境や自然環境が悪いのではないかとという誤解を全国に与えてしまいました。これが全くの

誤解であることは町民の皆様、議員各位にはご理解をいただいていると存じますが、町外ではいまだに誤解されていると感じられます。

この誤解を払拭するためにも、「環境先進都市ふるさと日の出」を施策の柱の一つとし、町民の生活しやすい、住みやすい環境づくりを町民の皆様と一緒に推進してまいります。

■自然環境

走行時にCO₂や大気汚染物質を排出しない電気自動車などのZEVの庁用車への導入や、再生可能エネルギーの普及を図る住宅用太陽エネルギー利用機器設置費補助金の継続と、充実を検討してまいります。

ひので野鳥の森自然公園の自然環境を保全しつつ、利用者のニーズをお聞きし、自然環境教育などで活用を推進します。



リユース食器を貸出ししています

■リサイクル

ゴミの減量を図るため、リサイクルの一層の推進やレジ袋を使用しないエコバッグの利用の啓発、リユース食器の貸出しなどを積極的に実施してまいります。

＋1(プラスワン)みんなで進める 協働のまちづくり

この施策は、今まで申し上げてきた「6つの施策の柱」を町民みんなの力で推進するためのものであり、「＋1(プラスワン)」としているのは6つの施策を実施するためには必要不可欠なものであることを表しており、町づくりの合言葉・スロガンである「みんなでつくる」の「出町！」そのものでもあると考えております。是非、町民の皆様には、それぞれの立場からまちづくりに積極的に参画していただきたいと存じます。

この＋1(プラスワン)の施策で、当面の課題として1点だけ申し上げますと、町の情報発信力の向上であります。従前からご指摘をいただいております情報発信力不足を克服するため、全職員を対象として研修を実施し、町民への情報提供の方法やありかた、また、町外やマスコミへ向けての情報発信の技術などを向上させてまいります。

なお、情報発信については、個人情報への抵触も考えられることから、十分な注意の上に行つべきものと考えております。

令和2年度の予算案

予算編成の基本方針

(1)「躍進 ひので！ニュー5大作戦」の骨格を引き継ぎ、これを中心施策と定

め、将来を見据えた安定的な行政運営を 持続可能とする取り組みを着実に進める こと。

(2)行政改革の不断の取り組み強化として、全ての施策・事業の必要性等を厳しく見極め、「スクラップアンドビルド」「サンセット方式」により、各事業は概ね3年を目途に検証を行うこと。

この2点を基本方針として予算編成に取り組みました。

財政規模

令和2年度の一般会計予算案の総額は、前年度比1.6%増の95億5千万円となりました。

また、予算規模は当初予算ベースでは、昨年の台風19号に関連する「災害復旧」経費等の増額により、平成10年度以降では最大の規模となっております。

歳入面では、根幹をなす町税が固定資産税、町民税及び町たばこ税の増により前年度比1.4%増の26億5千452万3千円となり、地方消費税交付金は税率の引き上げにより前年度比31.2%の大幅な増となり、地方交付税は町税の増と地方消費税交付金の増額に伴い前年度比19.5%の減、また、東京都の市町村総合交付金についても44%の減を見込むなど、非常に厳しい財政環境のもと財源の確保に努めました。新規の投資的事業については世代間の負担の公平化の観点と財源不

足に対応するため町債を活用するとともに、財政調整基金については前年度比19.8%増の取り崩しを行わざるを得ないこととなりました。

なお、財政調整基金からの繰入金については、台風による事業年度の繰り延べや、町税の過年度収納分に係る還付金に関する経費の財源を含んでいることを申し添えます。

歳出面では、第五次長期総合計画の重点事業である「6つの施策の柱＋1(プラスワン)」の各事業経費は政策的経費として必要額を確保し、住民サービスの維持にとめたところでございます。

また、厳しい財政環境の中にあっても、住民サービスは低下させない、継続事業はストップさせない、を念頭に温かみを感じられる予算編成を行ったものであります。

なお、前述したものと別に、特別な予算措置として、昨年の台風19号に関連する復旧経費については、必要額の満額を計上いたしました。

この一般会計に国民健康保険などの4つの特別会計を加えた予算の総額は、142億4千700万円となり、前年度比0.7%の増額となりました。

結びに

令和2年度の町政を進めるにあたってのビジョンと政策、これを裏付ける予算等について申し上げましたが、これらを展開するためには、それぞれの工程をお示しし、町民の皆様並びに議員各位のご理解を得るための配慮が不可欠であり、そのためには初心に戻り常に努力を続けていかなければなりません。

今後、引き続き町政を充実・発展させていくため、この町の主人公である町民の皆様、議決機関である町議会及び議員各位、並びに執行機関である、私、町長をはじめとする各行政委員会及び行政委員、また、執行機関を補助する町職員が、「みんなでつくる」日の出町！」を合言葉に、それぞれの役割や責務を果たし、理解し、協力し合うことが一番大切であると思っております。

結びとなりますが、この日の出町の限りない発展と、町民の皆様、町議会及び議員各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。令和2年度の施政方針いたします。

令和2年2月28日

日の出町長 橋本聖二

